

## 市単独被災者住宅再建補助制度を拡充します

市はこれまで、東日本大震災により被災し自宅を失った人に対して、市内で自宅を新築または購入した場合には、支援金や各種補助金を支給して住宅再建の支援を行ってきました。今回、さらに住宅再建を促進するため、住宅再建に係る補助制度を拡充することになりましたので、お知らせします。

### 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金（住宅再建支援）

#### ◆対象

住宅が全壊（大規模半壊解体および半壊解体を含む）し、市内で自宅を新築または購入する人で被災者生活再建支援金の加算支援金（建設・購入）を受給した人

#### ◆補助額

補助額の上限を次のとおり増額します。

	これまで	今回の拡充
震災当時に複数世帯	上限100万円	上限130万円
震災当時に単数世帯	上限75万円	上限97万5千円

※すでに補助金を受給した人は申請により差額を支給します。ただし、購入金額により追加支給の対象とならない場合があります

※申請に必要な書類などについては、市生活支援室までお問い合わせください

【問い合わせ】

市生活支援室 住宅再建支援係

☎ 22-1171